

※ 1～4の□について、該当する箇所にチェック（レ）してください。その他記入箇所があれば記入してください。

現在の住宅の所有状況調べ

年 月 日

職員コード

氏 名

1 住宅の所有状況は次のとおりです。

	住宅所有の有無	添付書類
本人	<input type="checkbox"/> 所有する住宅はありません。	<input type="checkbox"/> 無資産証明書 <input type="checkbox"/> 土地のみ所有している場合は固定資産評価証明書または土地の登記簿謄本
	<input type="checkbox"/> 住宅を所有しています。 (添付書類のとおり)	次のいずれかを添付してください。 <input type="checkbox"/> 固定資産評価証明書 <input type="checkbox"/> 建物の登記簿謄本
配偶者	<input type="checkbox"/> 所有する住宅はありません。	<input type="checkbox"/> 無資産証明書 <input type="checkbox"/> 土地のみ所有している場合は固定資産評価証明書または土地の登記簿謄本
	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 住宅を所有しています。 (添付書類のとおり)	次のいずれかを添付してください。 <input type="checkbox"/> 固定資産評価証明書 <input type="checkbox"/> 建物の登記簿謄本

2 福岡市職員共済組合の貸付を受けた土地の所有状況は次のとおりです。

- 共済貸付を受けて償還中の土地はありません。
- 共済貸付を受けて購入した土地に、今回新築を行います。

3 福岡市職員共済組合の住宅貸付金（土地購入を除く）の借受状況は次のとおりです。

- 現在償還中の住宅貸付はありません。
- 住宅貸付を借り受けており、現在償還中です。
なお、貸付の種類は（ 新築 / 住宅購入 / 増改築・修理 ）です。

4 所有住宅については次のとおり処分します。違反した場合は未償還残元金について一括償還しなければならないことを承知しています。

- 借受日から1年以内に売却しますので、売却に係る資料を添付します。なお、売却後は所有権移転後の登記簿謄本を提出します。
- （ 年 月）までに所有権を移転します。所有権移転後の登記簿謄本を手続終了後すみやかに提出します。
- 解体しますので、借受日から1か月以内に解体証明書又は建物の閉鎖登記簿謄本を提出します。

- ※ 登記簿謄本や評価証明書は提出日以前3か月以内に発行された原本です。
- ※ 所有住宅がある場合は、1年以内の所有権移転が貸付の条件となります。